

## 令和4年1月市長定例記者会見

(令和4年1月14日(金)10時00分～)

### 市長発表事項

#### 【新型コロナウイルス感染症について】

おはようございます。1月の定例記者会見を始めさせていただきます。本日の発表項目、4項目ございます。1点目から説明させていただきます。まずは、新型コロナウイルス感染症の状況でございます。和歌山市でも急激に拡大して参りました。これ見ていただいたらわかるんですけども、ほぼ倍倍ぐらいで増えてきてます。13日現在で50人の新規感染者が出たということで、年齢別の内訳でございますが、30代以下が大体77%、8割近くが30代以下に集中してます。それと感染経路についてはちょっと今、不明の部分も非常に多くなってるんですけど、市内のみの方が大体34%ぐらいおられる。それと県外ありが31%。またオミクロンの方ですけども、和歌山市の衛生研究所では、スクリーニングまでできます。遺伝子の確定まで行けないんですけども、スクリーニングの中でオミクロンだろうっていうところが実に96%。ほとんどがもうオミクロンに置き換わってる状態です。残りがデルタ株なんですけど、デルタ株がほとんどないという状態になってます。

そんな状態の中で、和歌山市の保健所の方も非常に逼迫して参りました。そうした急激な拡大に備えるための体制強化を行って参ります。保健所内の増員の数には限界があります。保健所内の機能というか、職場も含めてですね、そこに大勢の数を配置するっていうのも限界があつて。まず保健所外の方にもサポートチームを設置していきます。それは市長公室内におきますので、全庁体制として、総務局、福祉局、また危機管理局。いろんなところの担当者が入って、総合的なサポートチームを設定します。人員であるとか分析であるとか、それに対して機動的に対応できるサポートチームを設置して参ります。大体30名規模になるかなと思つてます。それと保健所内には健康局外から14人の応援を追加して参ります。来週には発足をさせていって、感染症対策本部機能というのを強化していきます。その中には疫学調査、検査案内のスピードアップ、それと接触者健診の拡充、また入院先への患者搬送チームの増員ということで、保健所内の機能も急激な拡大に備えた体制にして参ります。ただ、まだまだ予測できない面もありますので、そういったところは機動的に増員していったりしていきたいと思つています。

ワクチン接種です。さらに加速をして参ります。まず対象となっているすべての高齢者、8月までに2回目の接種を終えた方については、3月までにすべて接種を

完了していくペースでいきたいと思っております。そのための接種券の発送でございますが、6月7月8月に2回目の接種を完了した高齢者ということで、約9万5000人、そのうち施設の入所者の高齢者が、8000人おられます。それも含めて接種券を1月末に発送させていただきます。それで、昨日厚生労働大臣の方から、高齢者の3月以降についても前倒しということになってますので、8月完了者については、2月中に接種券を発送させていただくことになります。そうした中でもう3月までには、すべての8月までに完了した高齢者を接種していただける接種券を発送させていただきます。それでただワクチンが、ファイザー社製とモデルナ社製で、それぞれ数量が決まっています。ファイザー社製が5万4000回、モデルナ社製が4万1000回ということで、和歌山市では今まで個別医療機関でファイザー社製のみでやってきました。ファイザー社製のみ扱いたいという医療機関が147機関、ファイザー社製、モデルナ社製両方扱いますよってという医療機関が91機関ということで、やはりファイザー社製人気はまだ非常に高いということで、ただファイザー社製についてもかなり数が限られてます。こうしたことから医療機関に対しても、できるだけモデルナ社製も打ってくださいよということをお願いして参ります。医療機関の一覧表については、1月末にホームページの方へファイザー社製モデルナ社製の別も含めて、掲示させていただく予定になってます。64歳以下の一般の方への接種券、これも昨日厚生労働大臣の方から発表がありました。3月以降については1ヶ月前倒しということで、8月までに2回目の接種完了した64歳以下の方は、3月に接種をしていただけるように、2月中の接種券の発送となります。対象者は8万2000人ということで、この8万2000人の方についても一般の方についても、3月への前倒しが可能となるような接種券を発送して参ります。

先ほどちょっと申し上げたモデルナ社製のワクチンでございます。厚労省からも、モデルナ社製の混合接種というか、1回目2回目がファイザー社製で、そして3回目をモデルナ社製にする場合でも、同等の効果があるよということで広報もされています。そうしたことからですね、できるだけ2月3月中に打っていきこうという方で、希望される方はモデルナ社製の方も考えていただければというふうに思います。市としても、医療機関へのモデルナ社製というところは働きかけていきたいし、今後、集団接種等はもうすべてモデルナ社製でやって参りますので、ぜひモデルナ社製というところも考えていただければと思っております。

#### **【新型コロナウイルス感染症にかかる経済的支援について】**

二つ目の発表項目になります。子育て世帯への特別給付金10万円について、今まで所得制限ありということで、国の基準に従って参りました。今回所得制限を撤廃していきこうということで、次の臨時議会が1月24日開催予定になってますが、次の臨時議会へ了解がいただければ、所得制限を撤廃して、所得制限があった方も10万円給付の対象とさせていただきます。子供さん自体は平等であること、また

地方創生臨時交付金がその所得制限外の方も当たるようになってきたということで、そうしたことから所得制限の撤廃をしていきたいと思ってます。

これは国の施策で住民税非課税世帯への臨時特別給付金一律1世帯当たり10万円。これも臨時議会の方へ上げさせていただいて、非常にコロナ禍で困窮されている方も多いということで、臨時議会の方で迅速化を図りたいと思ってます。速やかに給付していけるよう、この二つについては実施して参りたいと思います。

**【お見合い応援プロジェクト「縁結び会発足式」及び「第1回縁結び会」を開催します】**

三つ目の項目になります。少子化っていうのがもう非常に進んでます。また晩婚化であるとか、或いは結婚されない若い方っていうのが非常に増えてるんですけども、そうした中でですね、昔のいろんな慣習というのもいいんじゃないかっていうことで、和歌山市ではお見合い応援プロジェクトを実施していきます。その中で昔言われた仲人さんですね、お見合いを応援してくれる方の会を縁結び会という名前にして、2月12日に発足式をやります。そして個人情報にはなるので、それぞれ注意してやらなきゃいけないんですけど、募集も今まで進めて参りました。そうした独身者の登録募集も踏まえて、第1回縁結び会を行っていききたいと思います。縁結び会の発足式は公開で行います。あと第1回縁結び会についてはちょっと個人情報がありますので、そこは非公開とさせていただく予定になってます。

**【「和歌山城公園の桜再生に関する協定」を締結～1月21日に協定締結式を行います～】**

最後の発表項目になります。和歌山城公園の桜ですけど毎年大勢の方が楽しみにされてます。ただ非常にですね、老木化もしてきてまして、ちょっと勢いがなくなりつつあります。そうした中で和歌山県の造園建設業協会が、この桜を元気にしよう、桜を再生しようということで、和歌山県造園建設業協会と和歌山市とで、和歌山城公園の桜再生に関する協定を締結することにしました。1月21日に協定締結式を行います。事前調査であるとか、治療剪定等を行っていただけるということで、これからですね、和歌山城公園の桜をもっと多くの人にも楽しんでいただけるように、桜の再生に努めていきたいと思ってます。

発表項目は以上でございます。

よろしくお願ひします。

### **記者の質問事項**

(記者)：

市長公室内に設置するサポートチームなんですけども、いつごろ設置するのかということと、先ほどのちょっと説明ではですね、このサポートチームが何をするか、いまいちちょっとよくわからなかったなので、具体的にこういう

ことをしたいというのをちょっと教えてください。

(市長) :

まず、発足ですけれども来週の月曜日に発足させようと思ってます。これはですね、今保健所内の業務等、保健所外への業務というのも非常に増えてきます。特にこの急増に対してはですね、例えば応援人員をどうするかっていうのをあらかじめ検討していかなきゃいけない。それと今どういう状況になってるかっていう分析なんかも、保健所内では手一杯なところがあって、そうした分析等もこのサポートチームでやる。さらにですね、それ以外の医師会との調整であるとか、看護協会さんとの調整であるとか、他機関との調整なんかも出てきます。或いは高齢者施設の関係であるとか、各民間の団体等の調整も出てきますので、そうしたところを総合的に機動的に調整していくサポートチームとして、発足させたいと思ってます。公室の中に佐藤参与をキャップとした形でですね、全庁的なチームを組んで参ります。

(記者) :

感染者の年代別比率で77%が30代以下ということですけど、その考えられる要因は何なのかということと、あと変異株のスクリーニングで96件が96%ということはこれ、母数は100件ということなんですがこれ100件はどっから取ってきたんでしょうか。

(市長) :

まず1点目ですけど30代以下が多いというのはですね、このオミクロンについてはやっぱり県外から入ってきたなと思ってます。特に大都市部から中心に入ってきた。そうした中で活動されてる方がやっぱり30代以下の方に多かったんじゃないかなというふうに思ってます。他にも多分様々な活動量が多いとかいろんな要因も考えられるんですけども、まず最初に増えてきたのはやっぱり若い方っていうところはですね、そうした大都市由来のものが非常に多いんじゃないかなという風に思います。それと、96件ですけども、これ今、表にあるのが168件になってるんですけど、そのうちですね、スクリーニングがスクリーニングとして、確定したものが今のところ96件ということで、あと70件程度がですね、まだスクリーンが確定してない状態になってます。そういう意味で96件ということになってます。以上です。

(記者) :

体制強化のことなんですが、ちょっと不勉強で大変申し訳ないんですけども、全庁体制とするのは今回コロナの感染拡大以降ですね、一昨年以降初めてなのかということと、接触者健診の拡充についても、接触者健診臨時会場の開設を予定されてるってことですけども、これの位置付けをもう一度ご説明いただきたいと思います。

(市長) :

まず全庁体制はですね、これまでも大きなときは全庁体制でやってきました。全庁体制というか当然ですけども、私が中心となって、全庁体制ということをやってきてるんですけども、今回ですねサポートチームという形で、実務担当者を中心にまとめていくっていうのは、今回初めての形になります。そうした意味では全庁的なサポートチームとしては、最初という形になります。

(記者) :

確認ですけども保健所外の市長公室内に感染対策サポートチームというのを設置するというのは今回、この第6波が初めてだということですね。

(市長) :

そうですね。業務としてはいろいろやってそれぞれの課の業務として完全に関係のある業務というのは、今までもやってきてたんですけども、チームとして、はっきり発足させることになります。

(記者) :

保健所内に健康局外から今14人の応援を追加するということですけども、今の段階でもう追加されて今人がいるんですか。それとも全く通常のフラットの状態に今戻ってるんですか。

(市長) :

今の段階でも第5波が大きくて、その時に増員した方はまだ残っておられるし、一旦しばらく少ない期間があったので、その期間中にはちょっと減らしてますけども、これからさらにこの14名からですね、まだ増やしていきなきゃいけないというふうに思ってます。

(記者) :

第5波でも増えてるんですけども、さらにこの14人を。

(市長) :

第5波で増えてて、一旦減ってますが、今回さらにまたそこを強化していくことになります。

(記者) :

一旦減って一旦フラット、通常の体制に戻ったという理解でいいんですかね。

(市長) :

はい、第5波が収束した間っていうのは、例えば疫学調査であればそういう経験者を積むという形でですね、経験を積んでいただけてます。そうした方が今回応援にさらに入っていくということになります。接触者健診の拡充についてはこのPCR検査で確定させるということにやっぱり今はまだなってます。そういう中で今の場所では非常に狭いということもあって、新たに

南保健センターの広い駐車場で、ドライブスルーで、唾液のPCR検査を実施していきたいと思っております。

(記者) :

ドライブスルーっていうのは、初めて採られる方法なんですか。

(市長) :

いや、ドライブスルーはですね、以前もやっています。

(健康局) :

ドライブスルーは以前保健所の地下で医師が鼻咽頭でやってたんですけれども、地下はいろんな車両が入りますし狭いということもありましたので、この保健センターの駐車場の方で、唾液でとるドライブスルーを始めたいと思います。

(記者) :

唾液でとるドライブスルーははじめてなんですか。

(健康局) :

はい。唾液でのドライブスルーは初めてとなります。前回の地下でのドライブスルーは鼻咽頭検体で、鼻を綿棒でついて採取するというとり方でしたので、唾液採取によるドライブスルーは初めてとなります。

(記者) :

車に乗ったままでいいということですか。

(健康局) :

そうです。車の中で容器をお渡ししてご自身で取っていただく形になります。

(記者) :

開設の予定はいつごろですか。

(健康局) :

来週中に考えておりますが、ちょっとまだ日にちは確定しておりません。

(記者) :

経済的支援の方なんですけど、市独自の拡充ということですが、これは財源はもう全部市が出すってことになるということによろしいのでしょうか。4300人の方なんですけど。

(市長) :

4300人については国の臨時地方交付金、国の方の交付金を充てることのできるようになりました。12月末に。それで、今回それもあって、対象とさせていただきます。

(担当課) :

交付金なんですけど、新型コロナウイルス感染症の対応を、地方創生臨時交

付金になります。

(記者) :

今、感染流行が急拡大してる状況なんですけれども、昨年伺った際に一時期数字が非常に感染者数が減って落ちていたときに、市長にも言葉をいただいたと思うんですけれども、今この急拡大を受けてですね、市長ご自身の言葉で、やっぱり市民に対してですね、どんなふうな行動をとったらいいか、或いはどういうことに気をつけて欲しいかとかですかね、この感染急拡大の受け止めをですね、ご自身の言葉で表現していただきたいんですけれどもよろしく願いいたします。

(市長) :

まず第6波がここまで急激に拡大するとは思ってませんでした。それで今回オミクロン株の影響でこれだけの急激な拡大になってます。オミクロン株自体が感染力が非常に強いっていうのはもうわかってきた。ただ重症化するかどうかというところがですね、まだデータとして十分とれてない面があります。その点についてはですね、今後様子を見ていかなきゃいけない面があるんですけども、ただ和歌山市としてはですね。保健体制というのをしっかりとまず封じ込めの方をやっていかなきゃいけないので、その体制は十分取るのと、あわせて感染力が非常に強いということですので、できるだけ市民の方には、その感染対応を今まで通り、或いは今まで以上に感染対策のマスクをする、うがいをする。そして密なところは避けていく、そうしたことはぜひお願いしたいなと思います。

### 発表項目以外について

(記者) :

来週ですかね議運が開かれるということなんですけれども、臨時議会、市長としては大体いつぐらいに開いて欲しいという何か調整はしているんでしょうか。

(市長) :

臨時議会については1月24日を目標にっていうか予定をしております。

(記者) :

24日に招集するということですか。

(市長) :

はい。そのとおりです。

(記者) :

あともう一つ前回は質問出ていましたけれども、カジノをめぐる住民投

票条例のことなんですけれども、それについて、市長は、現時点でどのようにお考えなのかを教えてください。

(市長) :

現時点での考えというのは意見を出させてもらうことになります。それは1月17日の議会運営委員会での説明をそこに意見を付してということになってますので、その際に意見を申し上げたいと思います。